

医療法人社団醫光会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 1月 1日～令和 8年12月31日
2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1：所定時間外労働の削減

<対策>

令和6年1月～3月 業務の見直し、効率化の検討を行う。
令和6年4月～ 改善策の実行
令和6年9月～ 実行状況の検証を行う
以降、計画期間中は上記を P D C A サイクルにて実施する

目標 2：年次有給休暇を全職員が7日以上取得することを目指す

<対策>

令和6年1月～3月 部署単位での取得率向上策を検討し、職員へ周知を行う。
令和6年4月～ 改善策を実行し、取得率の向上を図る。
令和6年9月～ 部署の取得状況を所属長に周知し、平均的な取得を促す。
以降、計画期間中は上記を P D C A サイクルにて実施する